

第8章 資料編(第1期計画最終評価の詳細)

1 特定健診受診率向上対策

- R4年度の「特定健診受診率」は、第1期計画策定時より 1.9 ポイント減少し、順位は 63 市町村中 42 位となり、目標の 60%には達しませんでした。
- 「特定健診3年間の未受診率」と「特定健診3年間の継続受診率」は、コロナ禍による受診控えの影響もあり目標には達しませんでした。 「特定健診早期受診率※」は増加し目標を達成しました。 早期受診への効果が見られることから今後もキャンペーンを継続し、初回及び継続受診者の獲得を目指します。
- 「診療情報の提供率」は、目標の 1.5%に達しませんでした。 健診受診率に一定程度の貢献が見られることから、今後も継続して実施し受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見や生活習慣の改善を促します。

※「8月までの特定健診受診率」としていましたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延し緊急事態宣言が発出されたため特定健診開始時期が遅れ、9月～2月までの実施となったR2年度は 11 月までの受診、新型コロナウイルス感染症感染防止のため完全予約制とし、実施期間を6月～2月までと延長したR3～R4年度は、9月までの受診を「早期受診」としています。

(1) 特定健診 広報・啓発活動 H20年度～

所 属	市民生活部 医療保険課（一部委託）
目 的	特定健診の受診率向上を図る
対象者	40 歳以上の蕨市国保被保険者
概要	イベントでの啓発品の配布、ポスター掲示などを行う。

指 標	目 標	指標の変化	評 価	要 因
		H28 年度 ()はH29 年度 R4 年度		
特定健診受診率	60.0%以上 (国目標)	41.1%	低下 ×	コロナ禍による受診控え
		39.2%		
特定健診 3年間未受診率	47.0%以下	51.4%	増加 ×	コロナ禍による受診控え
		53.4%		
特定健診 3年間継続受診率	30.0%以上	26.5%	低下 ×	コロナ禍による受診控え
		23.8%		
特定健診 早期受診率	40.0%以上	34.5%	増加 ○	早期受診キャンペーンによる効果
		43.6%		
特定健診に相当する 結果提供による特定健診受診率への貢献度 (本人・医療機関・職場)	1.5%以上	(1.39%)	低下 ×	コロナ禍による受診控え
		0.73%		

図表 56 特定健診 広報・啓発活動の推移

			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健診 受診率 (%)			41.1	44.4	46.6	45.6	40.0	38.7	39.2	未定
①	啓発品	作成	○	○	○					○
		配布	○	○	○		○			○
②	イベント・会議での啓発	健康まつりでの啓発	○	※1	○	○	※1	※1	※1	○
		市内大型店舗・祭り等で啓発		①	②					
		他市との合同啓発			③					
		地域女性団体連絡協議会総会での啓発	○	○	○	○	※1	※1	※1	
③	広報誌に掲載	6月号に特集記事（R2は9月）	○	○	○	○	○	○	○	○
		7月号以降に記事（R2は10月～）		○	○	○	○	○	○	○
④	チラシの配布	被保険者証更新時にチラシ同封	○	○	○	○	○	○	○	○
		国保の納税通知書発送時にチラシ同封	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤	蕨市ホームページへの掲載		○	○	○	○	○	○	○	○
⑥	蕨ケーブルTVの活用(職員等出演・テロップ)		○	○	○	○	○	○	○	○
⑦	ポスターの掲示	公共施設	○	○	○	○	○	○	○	○
		市内医療機関			○	○	○	○	○	○
		市内循環バス	○	○	○					
		市内の掲示板	○	○	○	○	○	○	○	○
		薬局・大型マンション			○		○	○	○	○
		金融機関							○	○
		スーパーマーケット							○	○
		コンビニエンスストア							○	
		蕨駅エレベーター			○	駅エレベーター内の掲示不可				
⑧	町会回覧板での啓発	公民館報に掲載依頼	○	○	○	○	○	○	○	○
		単独チラシを作成		○	○	○	※2	※2	※2	○
⑨	受診券の工夫	受診券に過去3年間の健診結果を掲載	○	○	○	○	○	○	○	○
⑩	リーフレットの工夫	受診券同封リーフレットのカラー化	○	○	○	○	○	○	○	○
⑪	受診券の封筒の工夫	持参物を掲載	○	○	○	○	○	○	○	○
		外国語を表記		○	○	○	○	○	○	○
⑫	職員の「受けよう健診」バッジ着用			○	○	○	○			○
⑬	X（旧 Twitter）での啓発（8月、9月）									○

※1 開催中止のため啓発なし

※2 感染症拡大防止のため回覧板の使用が原則中止となったため配布中止

①平成29年7月22日（土）：ボランティア・市民活動見本市：ポスター等を掲示し、ブースに来た方に説明を行った。

②平成30年6月16日（土）：市民活動見本市：ポスター等を掲示し、ブースに来た方に説明を行った。

③・平成30年10月18日：前川・上青木地域包括支援センター主催（協力：川口市）の「わくわく♪健康チェック」に参加し、イベントのアンケートにて蕨市国保と回答した方にティッシュ配布

・平成30年10月24日：川口市国保医療課と合同で蕨駅東口階段下にてティッシュ配りを実施した。

【令和5年度作成：特定健診のポスター】

年に一度の
特定健診

実施期間
受診券到着から
令和5年
10月31日(火)まで

健康を
チェック
しよう!!

国保マスコット
健康まもるくん

40歳～74歳の
国保加入者のみなさん!
生活習慣病の早期発見や予防のために
必ず受診しましょう!

お問い合わせ：蕨市医療保険課医療費給付係 (☎048-433-7736)

特定健診のポスターは、市内の掲示板での掲示や、医療機関、薬局、金融機関大型マンションなどに配布し活用しました

（2）特定健診 受診勧奨通知 H23年度～

所属	市民生活部 医療保険課（委託で実施）
目的	特定健診の受診率向上を図る
対象者	当初受診券を送付した人のうち、発送時点で未受診者の人
概要	特定健診の未受診者に対して、年度で2回受診勧奨通知を送付。平成23年度から平成29年度までは直営で作成していたが、平成30年度からは委託にて作成。過去の健診受診歴や年齢・性別ごとに内容を工夫し、開封率が高くなるよう圧着ハガキを使用して送付。

評価指標																																																																				
アウトプット	アウトカム																																																																			
<p>・ 発送数</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">H28</td> <td>1回目</td> <td>2,254人</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>2,552人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H29</td> <td>1回目</td> <td>9,294人</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>8,569人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>1回目</td> <td>8,671件 (8,671世帯、11,430人)</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>9,542件 (9,542世帯、10,448人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>1回目</td> <td>8,482件</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>9,763件 (9,763人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>1回目</td> <td>8,288件 (8,288世帯、10,736人)</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>8,621件 (8,621人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>1回目</td> <td>7,651件 (7,651世帯、8,666人)</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>6,998件 (6,998人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td>1回目</td> <td>7,719件 (7,719世帯、8,447人)</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>5,829件 (5,829世帯、7,236人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R5</td> <td>1回目</td> <td>7,737件 (7,737世帯、8,432人)</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>5,868件 (5,868世帯、7,373人)</td> </tr> </table> <p>H28年度 ≪1回目≫ 年度末に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える人に送付 ≪2回目≫ 年度末に43・48・53・58・63・68・73歳を迎える人に送付</p> <p>H29年度 世帯毎に「40～50歳代」、「60～70歳代」に分けて送付（年齢は世帯員のうち、3月末年齢が低い方を基準）</p> <p>H30年度 ≪1回目≫ 3タイプ（①過去3年間の継続受診者②過去3年間のまだら受診者③過去3年間の経年度未受診者）に分けて通知を作成し送付 ≪2回目≫ 2タイプ（①過去3年間の継続受診者と過去3年間のまだら受診者②経年度未受診者）に分けて通知を作成し送付</p> <p>R1年度～R2年度 ≪1回目≫ 4タイプ（①2人以上特定健診対象者がいる世帯②①を除いた過去3年間の継続受診者③①を除いた過去3年間のまだら受診者④①を除いた過去3年間経年度未受診者）に分けて通知を作成し送付 ≪2回目≫ 2タイプ（①過去3年間の受診者②過去3年間未受診者）に分けて通知を作成し送付</p> <p>R3年度～R5年度 ≪共通≫ 高齢者や色弱者等全ての人に正しく伝えられるようユニバーサルデザインに配慮した通知を作成 携帯電話から受診券の再交付申請を簡易に行えるようQRコードを付記 ≪1回目≫ 3タイプ（①前年度受診ありのまだら受診者②前年度受診なしのまだら受診者③過去5年間連続未受診者）に分けて通知を作成し送付 ≪2回目≫ 1タイプ、世帯毎に連名で通知を作成し送付</p>	H28	1回目	2,254人	2回目	2,552人	H29	1回目	9,294人	2回目	8,569人	H30	1回目	8,671件 (8,671世帯、11,430人)	2回目	9,542件 (9,542世帯、10,448人)	R1	1回目	8,482件	2回目	9,763件 (9,763人)	R2	1回目	8,288件 (8,288世帯、10,736人)	2回目	8,621件 (8,621人)	R3	1回目	7,651件 (7,651世帯、8,666人)	2回目	6,998件 (6,998人)	R4	1回目	7,719件 (7,719世帯、8,447人)	2回目	5,829件 (5,829世帯、7,236人)	R5	1回目	7,737件 (7,737世帯、8,432人)	2回目	5,868件 (5,868世帯、7,373人)	<p>・ 特定健診の受診率の伸び 【長期目標】受診率：60.0%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診率</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>41.1%</td> <td>+0.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>44.4%</td> <td>+3.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>46.6%</td> <td>+2.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>45.6%</td> <td>-1.0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>40.0%</td> <td>-5.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>38.7%</td> <td>-1.3%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>39.2%</td> <td>+0.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> 		受診率	前年比	H28	41.1%	+0.1%	H29	44.4%	+3.3%	H30	46.6%	+2.2%	R1	45.6%	-1.0%	R2	40.0%	-5.6%	R3	38.7%	-1.3%	R4	39.2%	+0.5%	R5	未定	未定
H28		1回目	2,254人																																																																	
	2回目	2,552人																																																																		
H29	1回目	9,294人																																																																		
	2回目	8,569人																																																																		
H30	1回目	8,671件 (8,671世帯、11,430人)																																																																		
	2回目	9,542件 (9,542世帯、10,448人)																																																																		
R1	1回目	8,482件																																																																		
	2回目	9,763件 (9,763人)																																																																		
R2	1回目	8,288件 (8,288世帯、10,736人)																																																																		
	2回目	8,621件 (8,621人)																																																																		
R3	1回目	7,651件 (7,651世帯、8,666人)																																																																		
	2回目	6,998件 (6,998人)																																																																		
R4	1回目	7,719件 (7,719世帯、8,447人)																																																																		
	2回目	5,829件 (5,829世帯、7,236人)																																																																		
R5	1回目	7,737件 (7,737世帯、8,432人)																																																																		
	2回目	5,868件 (5,868世帯、7,373人)																																																																		
	受診率	前年比																																																																		
H28	41.1%	+0.1%																																																																		
H29	44.4%	+3.3%																																																																		
H30	46.6%	+2.2%																																																																		
R1	45.6%	-1.0%																																																																		
R2	40.0%	-5.6%																																																																		
R3	38.7%	-1.3%																																																																		
R4	39.2%	+0.5%																																																																		
R5	未定	未定																																																																		

（3）特定健診 電話勧奨 H30年度～

所 属	市民生活部 医療保険課（委託で実施）	
目 的	特定健診の受診率向上を図る	
対象者	平成30年度	特定健診の受診券（当初）を送付した人のうち、電話番号が分かる70歳未満の人で3年間まだら受診または3年間未受診の人
	令和元年度	特定健診の受診券（当初）を送付した人のうち、電話番号が分かる70歳未満の人で3年間まだら受診（H29、H30連続受診を除く）または3年間未受診の人
	令和2年度～令和5年度	特定健診の受診券（当初）を送付した人のうち、携帯電話の番号が分かる人
概要	平成30年度～令和元年度：オートコールシステムを利用して受診勧奨を実施 令和2年度～令和5年度：携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）を利用して受診勧奨を実施 （R5年度から現在の健康状態、特定健診の受診意向のアンケートを併せて実施）	

評価指標																																													
アウトプット	アウトカム																																												
<ul style="list-style-type: none"> ・H30・R1：勧奨率（委託業者によるオートコールで架電した人のうち、接続に成功し、勧奨できた割合） ・R2～R5：送信率（送信できた割合） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率の伸び 【長期目標】受診率：60.0%以上 																																												
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">H30</td> <td>対象者</td> <td>4,233件（5,053人） （固定 3,201件、携帯 1,032件） ※繋がらなかった場合、3回目まで架電</td> </tr> <tr> <td>勧奨率</td> <td>1回目：46.0%、2回目：10.0% 3回目：7.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>対象者</td> <td>3,318件 （固定 2,673件、携帯 645件） ※繋がらなかった場合2回目まで架電</td> </tr> <tr> <td>勧奨率</td> <td>1回目：67.2%、2回目：4.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>対象者</td> <td>1,945件（携帯） ※送信できなかった場合に2回目を送信</td> </tr> <tr> <td>送信率</td> <td>1回目：90.0%（1,750件） 2回目：1.7%（33件）</td> </tr> </table>	H30	対象者	4,233件（5,053人） （固定 3,201件、携帯 1,032件） ※繋がらなかった場合、3回目まで架電	勧奨率	1回目：46.0%、2回目：10.0% 3回目：7.4%			R1	対象者	3,318件 （固定 2,673件、携帯 645件） ※繋がらなかった場合2回目まで架電	勧奨率	1回目：67.2%、2回目：4.3%	R2	対象者	1,945件（携帯） ※送信できなかった場合に2回目を送信	送信率	1回目：90.0%（1,750件） 2回目：1.7%（33件）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診率</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>41.1%</td> <td>+0.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>44.4%</td> <td>+3.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>46.6%</td> <td>+2.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>45.6%</td> <td>-1.0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>40.0%</td> <td>-5.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>38.7%</td> <td>-1.3%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>39.2%</td> <td>+0.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> <p> ≪参考≫R5年9月SMS勧奨送付文 【蕨市国民健康保険からのお知らせ】（送信専用） ★特定健診の実施期間終了まで残り1カ月です★ 蕨市では、がんや心臓病、脳卒中等の生活習慣病の早期発見・予防の目的で特定健診を実施しています。生活習慣病は自覚症状がほとんどないこともあり、40歳以上の死因の約6割を占めます。受診期限は令和5年10月31日までです。受診券を紛失された方は「蕨市電子申請・届出サービス」又はお電話で再発行が可能です。既に受診済みの場合は行き違いですのでご容赦ください。 </p>		受診率	前年比	H28	41.1%	+0.1%	H29	44.4%	+3.3%	H30	46.6%	+2.2%	R1	45.6%	-1.0%	R2	40.0%	-5.6%	R3	38.7%	-1.3%	R4	39.2%	+0.5%	R5	未定	未定
H30		対象者	4,233件（5,053人） （固定 3,201件、携帯 1,032件） ※繋がらなかった場合、3回目まで架電																																										
		勧奨率	1回目：46.0%、2回目：10.0% 3回目：7.4%																																										
R1	対象者	3,318件 （固定 2,673件、携帯 645件） ※繋がらなかった場合2回目まで架電																																											
	勧奨率	1回目：67.2%、2回目：4.3%																																											
R2	対象者	1,945件（携帯） ※送信できなかった場合に2回目を送信																																											
	送信率	1回目：90.0%（1,750件） 2回目：1.7%（33件）																																											
	受診率	前年比																																											
H28	41.1%	+0.1%																																											
H29	44.4%	+3.3%																																											
H30	46.6%	+2.2%																																											
R1	45.6%	-1.0%																																											
R2	40.0%	-5.6%																																											
R3	38.7%	-1.3%																																											
R4	39.2%	+0.5%																																											
R5	未定	未定																																											

評価指標

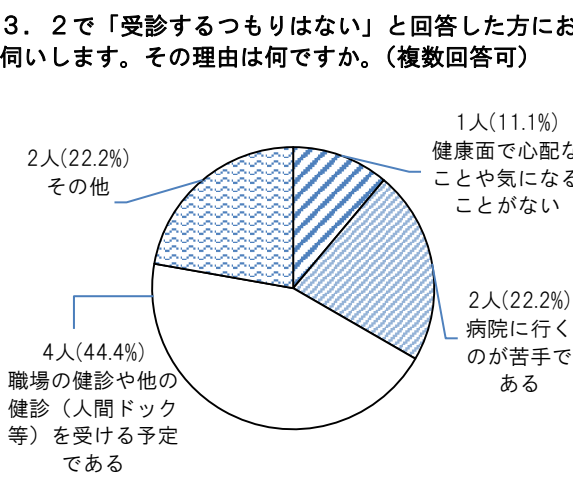
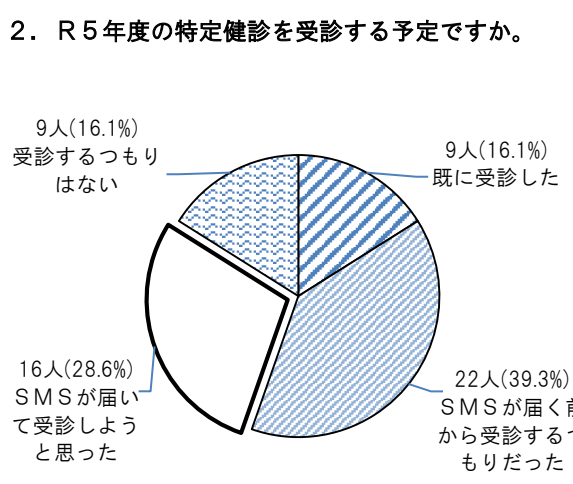
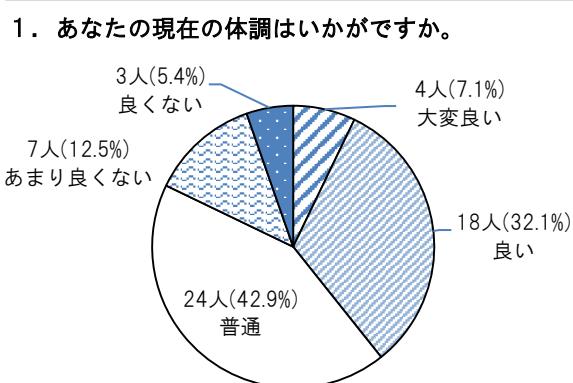
アウトプット

R3	〈11月〉 対象者 2,192件 ※送信できなかった場合に2回目を送信 送信率 1回目：91.1%(1,997件) 2回目：11.8%(23件) 合計(1・2回)：92.2%(2,020件)
	〈1月〉 対象者 1,966件 ※11月送信後、健診受診を確認できない者には再送信。更に11月の1回目で送信できなかった場合は2回目を送信 送信率 1回目：92.8%(1,825件) 2回目：20.6%(29件) 合計(1・2回)：94.3%(1,854件)

R4	〈11月〉 対象者 2,449件 ※送信できなかった場合に2回目を送信 送信率 1回目：94.0%(2,303件) 2回目：24.1%(35件) 合計(1・2回)：95.5%(2,338件)
	〈1月〉 対象者 2,036件 ※11月送信後、健診受診を確認できない者には再送信。更に11月の1回目で送信できなかった場合は2回目を送信 送信率 1回目：95.7%(1,948件) 2回目：22.7%(20件) 合計(1・2回)：96.7%(1,968件)

R5	〈7月〉 対象者 1,995件 ※送信できなかった場合に2回目を送信 送信率 1回目：93.8%(1,872件) 2回目：15.4%(19件) 合計(1・2回)：94.8%(1,891件)
	〈9月〉 対象者 1,495件 ※7月送信後、健診受診を確認できない者には再送信。更に9月の1回目で送信できなかった場合は2回目を送信 送信率 1回目：97.1%(1,451件) 2回目：29.5%(13件) 合計(1・2回)：97.9%(1,464件)

〈R5年度特定健診受診意向アンケート結果〉	
・対象者	R5年7月特定健診SMS勧奨対象者
・対象数	1,995人
・回答数	56人
・回答率	2.8%



（4）特定健診 早期受診キャンペーン H29年度～

所属	市民生活部 医療保険課	
目的	継続受診者・初回受診者の獲得と健診終了間際の混雑緩和	
対象者	平成29年度～令和元年度	40歳以上の蕨市国保被保険者のうち、特定健診を8月までに受診した人で、「3年以上継続」もしくは「初めて受診」した人
	令和2年度	40歳以上の蕨市国保被保険者のうち、特定健診を11月までに受診した人で、「3年以上継続」もしくは「初めて受診」した人
	令和3年度 令和4年度	40歳以上の蕨市国保被保険者のうち、特定健診を9月までに受診した人で、「3年以上継続」もしくは「初めて受診」した人
	令和5年度	40歳以上の蕨市国保被保険者のうち、特定健診を8月までに受診した人で、「3年以上継続」もしくは「初めて受診」した人
概要	対象者の中から抽選で蕨市オリジナルグッズをプレゼントする	

評価指標																																																		
アウトプット		アウトカム																																																
・抽選対象者数、当選者の数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>抽選対象者数</th> <th>当選者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>1,889人</td><td>300人</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,689人</td><td>300人</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,394人</td><td>300人</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,655人</td><td>300人</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,050人</td><td>300人</td></tr> <tr><td>R4</td><td>1,092人</td><td>300人</td></tr> <tr><td>R5</td><td>823人</td><td>300人</td></tr> </tbody> </table>			抽選対象者数	当選者	H29	1,889人	300人	H30	1,689人	300人	R1	1,394人	300人	R2	1,655人	300人	R3	1,050人	300人	R4	1,092人	300人	R5	823人	300人	・3年以上継続または初めて受診した人のうち、早期受診期間に受診した人の割合 【長期目標】40.0%以上（P48：図表44） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>早期受診割合</th> <th>早期受診期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>42.6%</td><td>6～8月</td></tr> <tr><td>H30</td><td>38.1%</td><td>6～8月</td></tr> <tr><td>R1</td><td>41.1%</td><td>6～8月</td></tr> <tr><td>R2</td><td>66.2%</td><td>9～11月</td></tr> <tr><td>R3</td><td>38.6%</td><td>6～9月</td></tr> <tr><td>R4</td><td>43.6%</td><td>6～9月</td></tr> <tr><td>R5</td><td>未定</td><td>6～8月</td></tr> </tbody> </table>		早期受診割合	早期受診期間	H29	42.6%	6～8月	H30	38.1%	6～8月	R1	41.1%	6～8月	R2	66.2%	9～11月	R3	38.6%	6～9月	R4	43.6%	6～9月	R5	未定	6～8月
	抽選対象者数	当選者																																																
H29	1,889人	300人																																																
H30	1,689人	300人																																																
R1	1,394人	300人																																																
R2	1,655人	300人																																																
R3	1,050人	300人																																																
R4	1,092人	300人																																																
R5	823人	300人																																																
	早期受診割合	早期受診期間																																																
H29	42.6%	6～8月																																																
H30	38.1%	6～8月																																																
R1	41.1%	6～8月																																																
R2	66.2%	9～11月																																																
R3	38.6%	6～9月																																																
R4	43.6%	6～9月																																																
R5	未定	6～8月																																																

【令和5年度作成：受診券送付時に同封したリーフレットにキャンペーンの内容を掲載】

**8月までの
早期受診者
キャンペーン!**

蕨市国保の特定健診を8月までに受診した人で「3年以上連続」または「初めて」受診した人の中から抽選で300名様にオリジナルドライジップパーカーをプレゼントします！応募は不要です。
当選者には12月中旬に当選通知をお送りします。

全6色、6サイズから
選びいただけます!

抽選で300名様に
**オリジナルドライジップパーカーが
当たる!!**

※お早めの受診をお願いします。期間終了間際は混雑し、予約が取りづらくなります。

（5）特定健診以外の健診結果の提供 H25年度～

所属	市民生活部 医療保険課
目的	職場の健診や自費で人間ドックを受診した人の特定健診の項目を満たす健診結果を特定健診のデータとして登録し、特定健診の受診率向上を図る
対象者	特定健診以外の健診で受診した健診結果を持つ特定健診未受診者
概要	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の項目を満たす職場の健診結果や、自費で受診した人間ドックの結果を受診者が市に提供し、その健診結果を特定健診データとして登録する 平成29年度以降は、提供者に対し蕨市オリジナルグッズをプレゼントする

評価指標																																																									
アウトプット	アウトカム																																																								
<ul style="list-style-type: none"> 提供者数、オリジナルグッズ <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提供者数</th> <th>オリジナルグッズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>60人</td> <td>スプレー醤油</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>85人</td> <td>ランドリーバッグ</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>65人</td> <td>トートバッグ</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>74人</td> <td>サコッシュ</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>71人</td> <td>エコバッグ</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>67人</td> <td>コットンバッグ ハンカチタオル</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>トートバッグ</td> </tr> </tbody> </table>		提供者数	オリジナルグッズ	H29	60人	スプレー醤油	H30	85人	ランドリーバッグ	R1	65人	トートバッグ	R2	74人	サコッシュ	R3	71人	エコバッグ	R4	67人	コットンバッグ ハンカチタオル	R5	未定	トートバッグ	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率（法定報告）への貢献度 【長期目標】1.5%以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>法定報告登録者</th> <th>法定報告対象者</th> <th>貢献度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>55人</td> <td>10,864人</td> <td>0.51%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>81人</td> <td>10,407人</td> <td>0.78%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>55人</td> <td>10,113人</td> <td>0.54%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>69人</td> <td>10,180人</td> <td>0.68%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>57人</td> <td>9,964人</td> <td>0.57%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>20人</td> <td>9,484人</td> <td>0.21%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>		法定報告登録者	法定報告対象者	貢献度	H29	55人	10,864人	0.51%	H30	81人	10,407人	0.78%	R1	55人	10,113人	0.54%	R2	69人	10,180人	0.68%	R3	57人	9,964人	0.57%	R4	20人	9,484人	0.21%	R5	未定	未定	未定
	提供者数	オリジナルグッズ																																																							
H29	60人	スプレー醤油																																																							
H30	85人	ランドリーバッグ																																																							
R1	65人	トートバッグ																																																							
R2	74人	サコッシュ																																																							
R3	71人	エコバッグ																																																							
R4	67人	コットンバッグ ハンカチタオル																																																							
R5	未定	トートバッグ																																																							
	法定報告登録者	法定報告対象者	貢献度																																																						
H29	55人	10,864人	0.51%																																																						
H30	81人	10,407人	0.78%																																																						
R1	55人	10,113人	0.54%																																																						
R2	69人	10,180人	0.68%																																																						
R3	57人	9,964人	0.57%																																																						
R4	20人	9,484人	0.21%																																																						
R5	未定	未定	未定																																																						

**令和5年度特定健診を受けない方へ
健診結果の提供にご協力ください。**

ご提供いただいた方
全員にプレゼント！
提出期限
令和6年3月31日まで【消印有効】

蕨市オリジナル
トートバッグ
W46×H32×D14

対象者 ①から④の4つ全てを満たす方が対象となります。
 ① 蕨市国保に加入している40歳以上の方(令和5年度末で40歳になる方も含みます)
 ② 令和5年度 蕨市国保の特定健診を受診しない方
 ③ 蕨市国保人間ドック受診費補助を今年度利用しない方
 ④ 裏面の検査項目をすべて記入できる方
 (令和5年4月1日から令和6年3月31日に受けた健診、検査に限ります。)

提供方法
 裏面の検査項目と質問項目をすべて記入し、医療機関から交付された健診結果または検査結果と併せて医療保険課に提出してください(コピー可、郵送可)。
 ※検査項目は必ず医療機関等から交付された健診結果または検査結果から転記してください。

(裏面の検査項目で記入できない項目がある方へ)
 裏面の検査項目で記入できない項目がある方は、提出していただく必要はございません。
 蕨市国保の特定健診は裏面の項目を全て検査します。ぜひ、特定健診の受診をご検討ください。
 ＊令和5年度特定健診実施期間：令和5年10月31日(火)まで

問い合わせ先
 蕨市 医療保険課 医療費給付係
 ☎049-433-7736(直通)

送付先(切り取って宛名としてご利用ください)
 〒335-8501
 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号
 蕨市役所 医療保険課 医療費給付係 宛

質問項目 (以下の質問にお答えください)

1 最近(以下2ヶ月間)にお疲れですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2 血圧を下げ薬を服用していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3 コレステロールや中性脂肪を下げる薬を服用していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4 脳卒中・脳出血・脳梗塞等	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5 心臓病(狭心症、心筋梗塞等)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6 糖尿病(血糖値が高い状態)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7 高齢から、自覚とされたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8 現在、たばこを習慣的に吸っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9 医師の指示に従って定期的に健康診断を受けていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
10 医師の指示に従って定期的に健康診断を受けていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

上記の項目をすべて記入しているか再度ご確認ください。



（6）医療機関からの診療情報の提供（診療情報提供事業）H28年度～

所 属	市民生活部 医療保険課（～元年度：一部委託、令和2年度～：直営）	
目 的	生活習慣病で治療歴のある人の診療情報を特定健診のデータとして登録し、特定健診の受診率向上を図る	
対象者	平成28年度 ～ 令和元年度	通院中の医療機関：県内のみ
	令和2年度 ～ 令和5年度	通院中の医療機関：県外も含む
概要	平成30年度 令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 対象者に通知を送付し、同意のもと医療機関が保有している診療情報（特定健診の項目に相当する検査項目）を医療機関から県医師会経由で市に提供していただく。その情報を特定健診データとして登録する 県医師会と委託契約を結び、データ化などを委託し実施
	令和2年度 ～ 令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 対象者に通知を送付し、同意のもと医療機関が保有している診療情報（特定健診の項目に相当する検査項目）を医療機関から市に提供していただく。その情報を特定健診データとして登録する 医療機関と協定を結び、手数料の支払いを行う
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降は、提供者に蕨市オリジナルグッズをプレゼントする 		

評価指標				
アウトプット			アウトカム	
<ul style="list-style-type: none"> 提供数 発送数 			<ul style="list-style-type: none"> 診療情報の提供率 【長期目標】10.0%以上 	
	提供数	発送数		提供率
H28	136件	2,326件	H28	5.8%
H29	97件	2,063件	H29	4.7%
H30	59件	1,866件	H30	3.2%
R1	88件	1,836件	R1	4.8%
R2	67件	2,405件	R2	2.8%
R3	25件	1,937件	R3	1.3%
R4	32件	1,673件	R4	1.9%
R5	未定	未定	R5	未定
<ul style="list-style-type: none"> ※オリジナルグッズは P83（5）と同様 			<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率（法定報告）への貢献度 【長期目標】1.5%以上 	
	法定報告登録者	法定報告対象者		貢献度
H28	120人	11,382人	H28	1.05%
H29	96人	10,864人	H29	0.88%
H30	57人	10,407人	H30	0.55%
R1	87人	10,113人	R1	0.86%
R2	63人	10,180人	R2	0.62%
R3	22人	9,964人	R3	0.22%
R4	32人	9,484人	R4	0.34%
R5	未定	未定	R5	未定

（7）職場からの健診結果の提供 R2年度～

所 属	市民生活部 医療保険課
目 的	特定健診の項目を満たす職場の健診を受診した人の健診結果を特定健診のデータとして登録し、特定健診の受診率向上を図る
対象者	職場の健診結果を持つ特定健診未受診者
概要	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の項目を満たす職場の健診結果を職場から提供を受け、その健診結果を特定健診データとして登録する 当該健診受診者に対し蕨市オリジナルグッズをプレゼントする

評価指標																																							
アウトプット			アウトカム																																				
・提供者数、依頼先 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提供者数</th> <th>依頼先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>21人</td> <td>蕨市人事課</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>22人</td> <td>蕨市消防本部</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>18人</td> <td>蕨市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>蕨商工会議所</td> </tr> </tbody> </table> ※オリジナルグッズはP83（5）と同様				提供者数	依頼先	R2	21人	蕨市人事課	R3	22人	蕨市消防本部	R4	18人	蕨市社会福祉協議会	R5	未定	蕨商工会議所	・特定健診受診率（法定報告）への貢献度 【長期目標】1.5%以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>法定報告登録者</th> <th>法定報告対象者</th> <th>貢献度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>19人</td> <td>10,180人</td> <td>0.19%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>21人</td> <td>9,964人</td> <td>0.21%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>17人</td> <td>9,484人</td> <td>0.18%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>			法定報告登録者	法定報告対象者	貢献度	R2	19人	10,180人	0.19%	R3	21人	9,964人	0.21%	R4	17人	9,484人	0.18%	R5	未定	未定	未定
	提供者数	依頼先																																					
R2	21人	蕨市人事課																																					
R3	22人	蕨市消防本部																																					
R4	18人	蕨市社会福祉協議会																																					
R5	未定	蕨商工会議所																																					
	法定報告登録者	法定報告対象者	貢献度																																				
R2	19人	10,180人	0.19%																																				
R3	21人	9,964人	0.21%																																				
R4	17人	9,484人	0.18%																																				
R5	未定	未定	未定																																				

（8）39歳の人への特定健診事前案内通知 R2年度～

所 属	市民生活部 医療保険課
目 的	40～50 歳代の特定健診受診率が著しく低いことから、次年度に 40 歳を迎える被保険者に対して事前案内通知を送付することで、特定健診の受診の意識付けと定着化を図る。
対象者	次年度に 40 歳を迎える国民健康保険被保険者
概要	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に 40 歳を迎える国民健康保険被保険者に対し、毎年3月に特定健診事前案内通知を送付し、併せて禁煙を促す通知も送付している。特定健診の検査項目や受診の大切さなど図や画像を使用し、分かりやすく案内している。令和4年度からは、特定健診の受診意向等の簡単なアンケートを実施している。

評価指標																											
アウトプット		アウトカム																									
・送付数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>送付数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>195人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>212人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>226人</td> </tr> </tbody> </table> ※当該年度末までに 40 歳到達者に禁煙支援通知も同封して送付			送付数	R2	195人	R3	212人	R4	226人	・送付者の内、翌年度の健診等受診者 【長期目標】中間評価時に未設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>送付年度</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>35人</td> <td>17.9%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>39人</td> <td>18.3%</td> <td>+0.4%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> ※受診率は受診者数を送付数で除した割合		送付年度	受診者数	受診率	前年比	R2	35人	17.9%	-	R3	39人	18.3%	+0.4%	R4	未定	未定	未定
	送付数																										
R2	195人																										
R3	212人																										
R4	226人																										
送付年度	受診者数	受診率	前年比																								
R2	35人	17.9%	-																								
R3	39人	18.3%	+0.4%																								
R4	未定	未定	未定																								

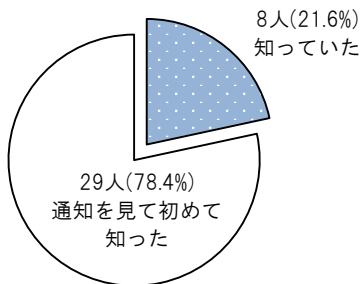
評価指標

アウトプット

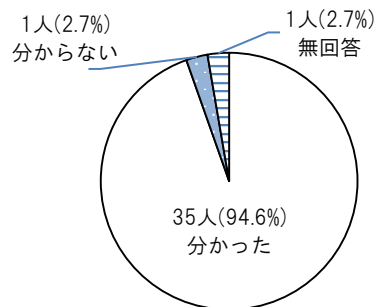
〈R4年度39歳の人への特定健診事前案内通知アンケート結果〉

- ・対象者 R5年度に初めて特定健診の対象となる人（令和5年度末年齢40歳の人で国保加入者）
- ・対象数 226人
- ・回答数 37人
- ・回答率 16.4%

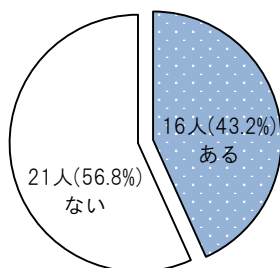
1. 「特定健診のお知らせ（事前案内）」を受け取る前からご自身がR5年度より特定健診を受診できることを知っていましたか。



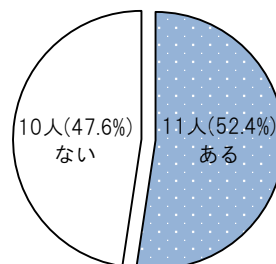
2. 「特定健診のお知らせ（事前案内）」を読んで健診の必要性が分かりましたか。



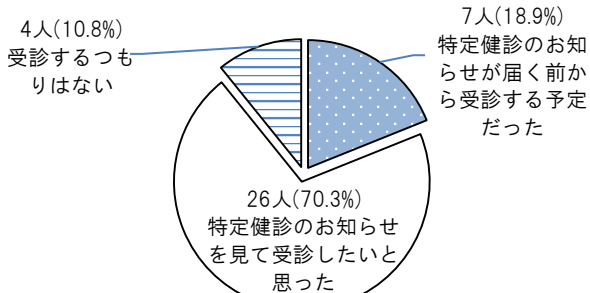
3. 蕨市では30代の方を対象に“30代健診”を行っています。今までに受診したことがありますか。



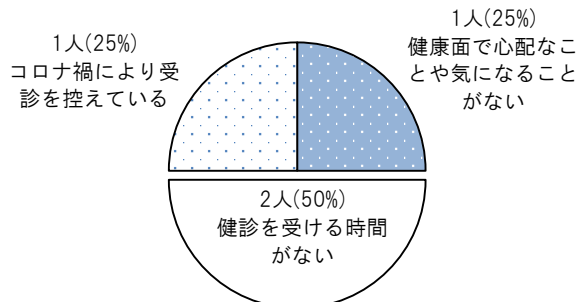
4. 3で「ない」と回答した方にお伺いします。30代以降、“30代健診”以外の健診（例えば職場の健診や医療機関での健診等）を受診したことがありますか。



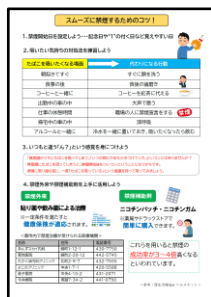
5. R5年度の特定健診を受診しますか。



6. 5で「受診する予定はない」と回答した方にお伺いします。その理由は何ですか。（複数回答可）



〈特定健診事前案内通知〉



2 特定保健指導実施率向上対策

指標	目標	指標の変化		評価	要因
		H28年度	R4年度		
特定保健指導実施率	60.0%以上 (国目標)	5.5%	15.8%	増加 △	事業の委託により参加しやすい体制が整ったため
		15.8%			
特定保健指導出現率	10.0%以下	13.7%	13.1%	改善 △	特定保健指導の効果
		13.1%			

※第1期計画策定時より改善したが、長期目標を達成できなかったものを△と表している。

(1) 特定保健指導 広報・啓発活動 H20年度～

所属	健康福祉部 保健センター
目的	特定保健指導の普及・啓発及び実施率向上を図る
対象者	特定健診対象者、特定保健指導対象者
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌やケーブルTVなど、より多くの人々の目に触れるような特定保健指導の啓発活動を実施する ・ 特定健診を受診した際に、腹囲等の基準値を超えた人には、医療機関より特定保健指導の案内を実施する

評価指標																																																																							
アウトプット				アウトカム																																																																			
・ 特定保健指導利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当該年度健診結果</th> <th>前年度健診結果</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>45人</td><td>0人</td><td>45人</td></tr> <tr><td>H29</td><td>44人</td><td>0人</td><td>44人</td></tr> <tr><td>H30</td><td>43人</td><td>0人</td><td>43人</td></tr> <tr><td>R1</td><td>26人</td><td>19人</td><td>45人</td></tr> <tr><td>R2</td><td>53人</td><td>0人</td><td>53人</td></tr> <tr><td>R3</td><td>37人</td><td>39人</td><td>76人</td></tr> <tr><td>R4</td><td>52人</td><td>58人</td><td>110人</td></tr> <tr><td>R5</td><td>未定</td><td>未定</td><td>未定</td></tr> </tbody> </table>					当該年度健診結果	前年度健診結果	合計	H28	45人	0人	45人	H29	44人	0人	44人	H30	43人	0人	43人	R1	26人	19人	45人	R2	53人	0人	53人	R3	37人	39人	76人	R4	52人	58人	110人	R5	未定	未定	未定	・ 特定保健指導実施率の伸び（法定報告） 【長期目標】実施率：60.0%以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施率</th> <th>前年比</th> <th></th> <th>実施率</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>5.5%</td><td>-2.0%</td><td>R2</td><td>13.0%</td><td>+9%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6.7%</td><td>+1.2%</td><td>R3</td><td>14.6%</td><td>+1.6%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>7.1%</td><td>+0.4%</td><td>R4</td><td>15.8%</td><td>+1.2%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>4.0%</td><td>-3.1%</td><td>R5</td><td>未定</td><td>未定</td></tr> </tbody> </table>			実施率	前年比		実施率	前年比	H28	5.5%	-2.0%	R2	13.0%	+9%	H29	6.7%	+1.2%	R3	14.6%	+1.6%	H30	7.1%	+0.4%	R4	15.8%	+1.2%	R1	4.0%	-3.1%	R5	未定	未定
	当該年度健診結果	前年度健診結果	合計																																																																				
H28	45人	0人	45人																																																																				
H29	44人	0人	44人																																																																				
H30	43人	0人	43人																																																																				
R1	26人	19人	45人																																																																				
R2	53人	0人	53人																																																																				
R3	37人	39人	76人																																																																				
R4	52人	58人	110人																																																																				
R5	未定	未定	未定																																																																				
	実施率	前年比		実施率	前年比																																																																		
H28	5.5%	-2.0%	R2	13.0%	+9%																																																																		
H29	6.7%	+1.2%	R3	14.6%	+1.6%																																																																		
H30	7.1%	+0.4%	R4	15.8%	+1.2%																																																																		
R1	4.0%	-3.1%	R5	未定	未定																																																																		
※利用者数は初回面接終了者数です。 ※R3年度から特定保健指導を委託				※R3年度から特定保健指導を委託																																																																			

図表 57 特定保健指導 広報・啓発活動の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定保健指導 実施率 (%)		9.4	7.2	7.5	5.5	6.7	7.1	4.0	13.0	14.6	15.8	未定
①	広報誌に掲載	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②	蔵ケーブルTVの活用 (職員等出演・テロップ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③	リーフレットを配布 (健診受診案内送付時)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（2）特定保健指導 案内兼勧奨通知 H20年度～

所 属	健康福祉部 保健センター
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る
対象者	特定保健指導対象者
概要	・特定健診の結果から特定保健指導の対象となった者に特定保健指導の案内兼勧奨通知を送付する。

評価指標				
アウトプット				
① 通知を送付すべき者に送付できたか。				
	当該年度 健診結果	前年度 健診結果	合計	通知 送付率
H28	704人		704人	100%
H29	702人		702人	100%
H30	789人		789人	100%
R1	676人		676人	100%
R2	401人		401人	100%
R3	300人	215人	515人	100%
R4	335人	164人	499人	100%
R5	未定	未定	未定	未定
② 初回面接を終了した人数				
	当該年度 健診結果	前年度 健診結果	合計	
H28	46人	0人	46人	
H29	44人	0人	44人	
H30	46人	0人	46人	
R1	26人	19人	45人	
R2	53人	0人	53人	
R3	37人	39人	76人	
R4	52人	58人	110人	
R5	未定	未定	未定	
③ ②の内、最終評価を終了した人の割合				
	初回面接終了者 (再掲)	最終面接終了者	割合	
H28	46人	41人	89.1%	
H29	44人	43人	97.7%	
H30	46人	42人	91.3%	
R1	45人	42人	93.3%	
R2	53人	50人	94.3%	
R3	76人	70人	92.1%	
R4	110人	100人	90.9%	
R5	未定	未定	未定	

アウトカム		
・特定保健指導実施率の伸び（法定報告） 【長期目標】実施率：60.0%以上		
	実施率	前年比
H28	5.5%	-2.0%
H29	6.7%	+1.2%
H30	7.1%	+0.4%
R1	4.0%	-3.1%
R2	13.0%	+9%
R3	14.6%	+1.6%
R4	15.8%	+1.2%
R5	未定	未定

※R3年度から特定保健指導を委託

（3）特定保健指導 電話勧奨 H30年度～

所 属	市民生活部 医療保険課（H30年度～R2年度）、健康福祉部 保健センター	
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る	
対象者	特定保健指導該当者のうち、電話番号が分かる人	
概要	平成30年度 令和元年度	<11月～翌年1月に対象者であることが判明した人> 医療保険課の事業委託によりオートコールシステムにて利用勧奨を実施。H30年度は特定保健指導の利用意向調査も実施。 <2月以降、対象者であることが判明した人または、オートコールシステムでの勧奨の際にアンケートに受診予定もしくは未回答だった人（H30年度のみ）> 保健センター職員による架電にて利用勧奨を実施。
	令和2年度	<11月～翌年1月に対象者であることが判明した人> 医療保険課の事業委託により携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）にて利用勧奨を実施。 <2月以降対象者であることが判明した人> 保健センター職員による架電にて利用勧奨を実施。 （R3.2月～5月）
	令和3年度～	特定保健指導の案内兼勧奨通知を送付後、特定保健指導に申し込まなかった人に対して、保健センターの事業委託により、専門職（管理栄養士や保健師等）から電話による勧奨を実施。

評価指標																																										
アウトプット	アウトカム																																									
①委託業者によるオートコールやSMSで架電した人のうち、接続に成功し、勧奨できた人数 ②職員が架電した数 ③委託業者が架電した数	・特定保健指導実施率の伸び 【長期目標】実施率：60.0%以上																																									
<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>① <対象者> 623人 <勧奨者> 491人 (78.9%) ② 89人</td> <td rowspan="3">※1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>① <対象者> 644人 <勧奨者> 494人 (76.7%) ② 628人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>① <対象者> 235人 <勧奨者> 228人 (97.0%) ② 362人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>② 140人 ③ <対象者> 332人 <勧奨者> 215人 (64.8%)</td> <td rowspan="3">※2</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>③ <対象者> 433人 <勧奨者> 287人 (66.3%)</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>③ 未定</td> </tr> </table>	H30	① <対象者> 623人 <勧奨者> 491人 (78.9%) ② 89人	※1	R1	① <対象者> 644人 <勧奨者> 494人 (76.7%) ② 628人	R2	① <対象者> 235人 <勧奨者> 228人 (97.0%) ② 362人	R3	② 140人 ③ <対象者> 332人 <勧奨者> 215人 (64.8%)	※2	R4	③ <対象者> 433人 <勧奨者> 287人 (66.3%)	R5	③ 未定	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施率</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>5.5%</td> <td>-2.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6.7%</td> <td>+1.2%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7.1%</td> <td>+0.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4.0%</td> <td>-3.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>13.0%</td> <td>+9%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>14.6%</td> <td>+1.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>15.8%</td> <td>+1.2%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>		実施率	前年比	H28	5.5%	-2.0%	H29	6.7%	+1.2%	H30	7.1%	+0.4%	R1	4.0%	-3.1%	R2	13.0%	+9%	R3	14.6%	+1.6%	R4	15.8%	+1.2%	R5	未定	未定
H30	① <対象者> 623人 <勧奨者> 491人 (78.9%) ② 89人	※1																																								
R1	① <対象者> 644人 <勧奨者> 494人 (76.7%) ② 628人																																									
R2	① <対象者> 235人 <勧奨者> 228人 (97.0%) ② 362人																																									
R3	② 140人 ③ <対象者> 332人 <勧奨者> 215人 (64.8%)	※2																																								
R4	③ <対象者> 433人 <勧奨者> 287人 (66.3%)																																									
R5	③ 未定																																									
	実施率	前年比																																								
H28	5.5%	-2.0%																																								
H29	6.7%	+1.2%																																								
H30	7.1%	+0.4%																																								
R1	4.0%	-3.1%																																								
R2	13.0%	+9%																																								
R3	14.6%	+1.6%																																								
R4	15.8%	+1.2%																																								
R5	未定	未定																																								
※R3年度から特定保健指導を委託																																										
※1 ②職員が架電した数は、繋がらなかった場合や不在であった場合を含みます。 ※2 ③対象者は、委託業者が架電した全数で、勧奨者は直接対象者に勧奨できた数を言います。																																										

（４）特定保健指導 再勧奨通知 R3年度～

所 属	健康福祉部 保健センター（委託）
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る
対象者	特定保健指導該当者のうち、特定保健指導の申し込みをしていない人
概要	・電話勧奨後も特定保健指導の申込みがない人に対して、再勧奨通知を送付する。

評価指標						
アウトプット					アウトカム	
① 再勧奨通知送付割合					・特定保健指導実施率の伸び 【長期目標】実施率：60.0%以上	
	当該年度 健診 結果	前年度 健診 結果	合計	割合	実施率	前年比
R3	117人		117人	100%	14.6%	+1.6%
R4	144人	51人	195人	100%	15.8%	+1.2%
R5	未定	19人	未定	未定	未定	未定
※R3年度から特定保健指導を委託						

（５）特定保健指導 オリジナル講座の開催 H21～R3年度 **廃止**

所 属	健康福祉部 保健センター
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る
対象者	特定保健指導該当者
概要	・令和元年度まで特定保健指導への興味を促す講座を実施。令和2年度は感染症拡大防止のため未実施。令和3年度から特定保健指導の委託実施により廃止。

図表 58 特定保健指導のオリジナル講座の内容・時期

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
特定保健指導実施率（％）		9.4	7.2	7.5	5.5	6.7	7.1	4.0	13.0	14.6
参加者延べ人数（人）		79	82	118	104	99	99	35	未実施	
内 容		生活習慣の見直し、運動・食事について								
時 期	初回面接時に実施	1～3月					1～4月	1月	未実施	廃止
	初回面接約1か月後に実施	2～3月				3～5月	2月			
	初回面接1か月後・6か月後に実施			2～9月						
	初回面接1か月後・3か月後に実施				2～6月					

（6）特定保健指導 初回面接終了キャンペーン

H27年度～ R2年度、R4年度～

所 属	健康福祉部 保健センター
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る
対象者	初回面接終了者
概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度まで特定保健指導の初回面接を終了した人にスポーツクラブの一日招待券を、令和2年度は「ストレッチ用の手ぬぐい」をプレゼント。 令和3年度は特定保健指導の委託実施により廃止したが、令和4年度に再開し、「ストレッチ×トレーニンググリップチューブ」を、令和5年度には「エアなわとび」をプレゼント。 令和6年度からは、初回面接終了後のインセンティブとして実施する

（7）特定保健指導 最終評価後のインセンティブ

R3年度 **廃止**

所 属	健康福祉部 保健センター
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る
対象者	最終評価終了者
概要	<ul style="list-style-type: none"> 健康グッズ等をプレゼントし、健康づくりの継続を促す

評価指標

アウトプット			アウトカム		
<ul style="list-style-type: none"> 最終面接を終了した人全員に配布できたか 			<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導実施率の伸び 【長期目標】実施率：60.0%以上 		
	配布数	配布割合		実施率	前年比
R3	75	100%	H30	7.1%	+0.4%
			R1	4.0%	-3.1%
			R2	13.0%	+9%
			R3	14.6%	+1.6%
			R4	15.8%	+1.2%
			R5	未定	未定
※R3年度から特定保健指導を委託					

（8）特定保健指導見込み者への健診前通知 H30年度～

所 属	市民生活部 医療保険課
目 的	特定保健指導の対象者の減少を図る
対象者	前年度特定保健指導対象者（動機付け支援、積極的支援）のうち特定保健指導未利用の人で当該年度の特定健診対象者
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診実施前に、前年度に特定保健指導の対象者になっていたことや個別の健診結果を記載した通知を送付し、健診までに生活習慣の改善をするよう改善策を記載し、特定保健指導の対象者の減少を目指す ・特定保健指導の内容を記載し、今年度も対象になった場合は参加していただくよう勧奨する

評価指標																																																					
アウトプット			アウトカム																																																		
・ 発送数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>発送数</td> <td></td> <td>発送数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>578人</td> <td>R3</td> <td>317人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>585人</td> <td>R4</td> <td>256人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>542人</td> <td>R5</td> <td>224人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				発送数		発送数			H30	578人	R3	317人			R1	585人	R4	256人			R2	542人	R5	224人			・ 特定保健指導対象者の出現率 【長期目標】10.0%以下 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>出現率</td> <td>前年比</td> <td></td> <td>出現率</td> <td>前年比</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>15.0%</td> <td>+1.4%</td> <td>R3</td> <td>12.5%</td> <td>-1.3%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>13.6%</td> <td>-1.4%</td> <td>R4</td> <td>13.1%</td> <td>+0.6%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>13.8%</td> <td>+0.2%</td> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </table>				出現率	前年比		出現率	前年比	H30	15.0%	+1.4%	R3	12.5%	-1.3%	R1	13.6%	-1.4%	R4	13.1%	+0.6%	R2	13.8%	+0.2%	R5	未定	未定
	発送数		発送数																																																		
H30	578人	R3	317人																																																		
R1	585人	R4	256人																																																		
R2	542人	R5	224人																																																		
	出現率	前年比		出現率	前年比																																																
H30	15.0%	+1.4%	R3	12.5%	-1.3%																																																
R1	13.6%	-1.4%	R4	13.1%	+0.6%																																																
R2	13.8%	+0.2%	R5	未定	未定																																																

3 糖尿病性腎症重症化予防対策・・・・・・・・・・・・・・・・

・糖尿病性腎症又は糖尿病の重症化のリスクが高い未治療者及び治療中断者の「治療の開始率」は、第1期計画策定時より9.2ポイント増加しましたが、長期目標は達成できませんでした。令和4年度からは治療中の患者のうち重症化するリスクの高い通院患者への保健指導も開始し、専門職によるきめ細やかな支援を実施しています。また、後期高齢者医療に移行した際も切れ目のない支援を実施するために「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」の事業とも連携できる体制を整えています。糖尿病は重症化すると様々な合併症により個人の生活の質が著しく低下し、人工透析に移行すると医療費が増大するため、今後も重症化予防の取り組みが必要です。

指 標	目 標	指標の変化	評 価	要 因
		H29年度 R4年度		
糖尿病未治療者の治療の開始率（※）	30.0%以上	19.7% 28.9%	増加 △	通知等による受診勧奨だけでは、行動変容に繋がりにくいため。

（※）第1期計画策定時には「平成29年度の評価をもとに検討」としていた指標

（1）未受診者・治療中断者への受診勧奨 H29年度～

所 属	市民生活部 医療保険課（R4年度から委託にて実施）	
目 的	糖尿病などの悪化を予防し人工透析の導入を遅らせ、医療費の抑制を図る	
対象者	平成29年度 ～ 令和元年度	前年度の特健診のクレアチニンの検査値をもとに推算したeGFR値が60ml/分/1.73m ² 未満で、前年度中に糖尿病、慢性腎臓病及び糖尿病の疑いのレセプトがない者
	令和2年度	KDBの「介入支援対象者一覧」画面から出力されるCSVデータを使用し、「糖尿病性腎症対象者の概数把握手順」に基づいて抽出した糖尿病あり（空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上または糖尿病治療中、過去に糖尿病薬治療歴あり）の者のうち、糖尿病治療がない者
	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・KDBの「介入支援対象者一覧」画面から出力されるCSVデータを使用し、「糖尿病性腎症対象者の概数把握手順」に基づいて抽出した糖尿病あり（空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上または当年度に糖尿病に該当するレセプトは発生あり）の者のうち、糖尿病治療がない者 ・健診未受診者のうち、過去のレセプトに糖尿病病名あるいは糖尿病性腎症病名がある治療中断者
	令和4年度	R3年度特定健診等の結果がHbA1c6.5%以上だが、R3年度治療歴がない者または、R3年度健診受診がなく、R2年度以降糖尿病の治療歴ありだが、R3年度以降治療中断している者
	令和5年度	R4年度特定健診等の結果がHbA1c6.5%以上で、R4年度治療歴がない者または、R4年度健診受診がなく、R3年度以降糖尿病等の治療歴ありだが、R4年度以降治療中断している者
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・早めに医療機関を受診し治療を開始、または再開するよう記載した勧奨通知を送付する ・医療機関受診時に勧奨通知を持参し、必要な治療を開始する ・通知発送後、未受診者に対し再勧奨電話を2回行う。（R2年度のみ） ・通知発送の3か月後に勧奨通知対象者の受診状況を確認し、受診の確認ができない場合は医療専門職が電話による受診勧奨を行う（R4年度から） 	

評価指標																								
アウトプット			アウトカム																					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発送率 対象者全てに発送 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療の開始率 																					
	発送数	備考	【長期目標】30.0%以上																					
H30	140人	前年度の対象者は除く	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>治療開始者</th> <th>開始率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>37人</td> <td>26.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>59人</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>11人</td> <td>29.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>43人</td> <td>33.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>11人</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>		治療開始者	開始率	H30	37人	26.4%	R1	59人	28.9%	R2	11人	29.7%	R3	43人	33.6%	R4	11人	28.9%	R5	未定	未定
	治療開始者	開始率																						
H30	37人	26.4%																						
R1	59人	28.9%																						
R2	11人	29.7%																						
R3	43人	33.6%																						
R4	11人	28.9%																						
R5	未定	未定																						
R1	204人	過去の対象者は除く																						
R2	37人																							
R3	128人																							
R4	38人																							
R5	31人																							

(2) 保健指導 R4年度～


所 属	市民生活部 医療保険課（委託で実施）	
目 的	糖尿病などの悪化を予防し人工透析の導入を遅らせ、医療費の抑制を図る	
対象者	令和4年度	下記①～⑤の条件にすべて該当する者 ① 蕨市国保の資格を有している者 ② 年齢が20歳以上75歳未満の者 ③ 令和3年度以降のレセプトの傷病名欄に「糖尿病性腎症」「糖尿病」「糖尿病性網膜症」「糖尿病性神経障害」の記載があり、投薬等の治療行為がある者 ④ 糖尿病性腎症の病期が第2期以上相当の者（検査値は令和2年度以降） ⑤ 蕨市医師会内の医療機関のかかりつけ医から推薦が得られた者
	令和5年度	下記①～⑤の条件にすべて該当する者 ① 蕨市国保の資格を有している者 ② 年齢が20歳以上75歳未満の者 ③ 令和4年度以降のレセプトの傷病名欄に「糖尿病性腎症」「糖尿病」「糖尿病性網膜症」「糖尿病性神経障害」の記載があり、投薬等の治療行為がある者 ④ 糖尿病性腎症の病期が第2期以上相当の者（検査値は令和3年度以降） ⑤ 蕨市医師会内の医療機関のかかりつけ医から推薦が得られた者
概要	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導対象者に、参加勧奨通知の送付、医療専門職からの電話勧奨を行う 糖尿病性腎症重症化予防指導プログラム（埼玉県版）を参考に、かかりつけ医及び患者本人の同意を得て、医療専門職が年4回の保健指導（新規支援）を実施する（対面・電話・ICTによる） 保健指導は、かかりつけ医の糖尿病保健指導指示依頼書に基づき食事や運動など生活習慣の改善について参加者自身が考え実践できるように支援する。保健指導後は、保健指導の内容をまとめたアドバイスシートを作成し、参加者、かかりつけ医に送付することでかかりつけ医と情報の共有を図る 保健指導（新規支援）終了者のうち同意した者には、その後2年間の継続支援として年2回の保健指導を実施する（対面・電話による） 	

評価指標

アウトプット				アウトカム			
<ul style="list-style-type: none"> 保健指導通知送付率（新規支援） 電話勧奨実施率（新規支援） 				<ul style="list-style-type: none"> 保健指導実施率（新規支援） 【長期目標】未設定 			
	送付数	送付率	電話勧奨実施率		対象者	参加者	実施率
R4	33人	100%	70.0%	R4	33人	13人※	39.4%
R5	42人	100%	71.4%	R5	42人	14人	33.3%

※参加者中1人中途辞退

〈保健指導対象者宛の通知〉



4 医療費適正化対策

- ・「ジェネリック医薬品の数量シェア」は、計画策定時より 11.1 ポイント増加し、長期目標の80.0%（国目標）を達成しました。80%以上を維持できるよう、適宜見直しを図りながら今後も事業を継続して実施します。
- ・「重複服薬の通知を送付した者の翌年の減少率」は、令和4年度は65.6%と高く、長期目標の40.0%を達成しました。
- ・今後も事業を継続し医療費の適正化に努めます。

指標	目標	指標の変化	評価	要因
		H28年度 ()はH30年度 R4年度		
ジェネリック 医薬品の 数量シェア	80.0%以上 (国目標)	70.1%	向上 ○	周知による効果
		81.2%		
重複服薬の通知を送付した者の翌年の減少率(※)	40.0%以上	(22.2%)	向上 ○	周知による効果
		65.6%		

(※) 第1期計画策定時には「平成29年度の評価をもとに検討」としていた指標

(1) ジェネリック医薬品差額通知 H25年度～

所属	市民生活部 医療保険課（委託で実施）
目的	ジェネリック医薬品に関する正しい知識を啓発し、利用を促すことにより、医療費の適正化につなげる
対象者	蕨市国保被保険者のうち、生活習慣病に係る薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減効果が100円以上の人
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータから得られた情報により、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額やコールセンターの案内を掲載し、ジェネリック医薬品の利用を促す ・埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、年2回（4月と10月）送付する

評価指標						
アウトプット				アウトカム		
・発送数（R2年4月までは削減効果300円以上）				・ジェネリック医薬品の数量シェア 【長期目標】80.0%以上		
	4月	10月	合計		数量シェア	
H30	379件	286件	665件	H30	78.1%	
R1	251件	226件	477件	R1	76.8%	
R2	197件	342件	539件	R2	79.4%	
R3	269件	265件	534件	R3	80.6%	
R4	247件	221件	468件	R4	81.2%	
R5	195件	194件	389件	R5	未定	
(出典) 医療保険課資料				(出典) 埼玉県国民健康保険団体連合会「後発医薬品数量シェア等の推移」		

（2）ジェネリック医薬品希望シール配布 H22年度～

所 属	市民生活部 医療保険課（一部委託で実施）
目 的	ジェネリック医薬品に関する正しい知識を啓発し利用を促すことにより、医療費の適正化につなげる
対象者	蕨市国保被保険者
概要	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証更新時などに同封してジェネリック医薬品希望シールを送付するほか、国保加入時に窓口で配布し、ジェネリック医薬品の利用を促す 埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、シールを作成する

評価指標																																				
アウトプット	アウトカム																																			
<p>・配布数（被保険者証更新時発送分のみ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配布数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>12,481 件</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>12,159 件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>11,845 件</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11,782 件</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>11,598 件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>11,132 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（出典）医療保険課資料</p>		配布数	H30	12,481 件	R1	12,159 件	R2	11,845 件	R3	11,782 件	R4	11,598 件	R5	11,132 件	<p>・ジェネリック医薬品の数量シェア 【長期目標】80.0%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>数量シェア</th> <th>順位*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>78.1%</td> <td>18 位</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>76.8%</td> <td>29 位</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>79.4%</td> <td>29 位</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>80.6%</td> <td>21 位</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>81.2%</td> <td>22 位</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※順位は 40 市中です。 （出典）埼玉県国民健康保険団体連合会「後発医薬品数量シェア等の推移」</p>		数量シェア	順位*	H30	78.1%	18 位	R1	76.8%	29 位	R2	79.4%	29 位	R3	80.6%	21 位	R4	81.2%	22 位	R5	未定	未定
	配布数																																			
H30	12,481 件																																			
R1	12,159 件																																			
R2	11,845 件																																			
R3	11,782 件																																			
R4	11,598 件																																			
R5	11,132 件																																			
	数量シェア	順位*																																		
H30	78.1%	18 位																																		
R1	76.8%	29 位																																		
R2	79.4%	29 位																																		
R3	80.6%	21 位																																		
R4	81.2%	22 位																																		
R5	未定	未定																																		

使ってみませんか
ジェネリック医薬品希望シール

「ジェネリック医薬品」とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあとと新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べて、安価に作ることができます。ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬とほぼ同等であると認められています。

シールの使い方

ジェネリック医薬品を希望される場合は、ジェネリック医薬品希望シールを保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

▼ジェネリック医薬品希望シール ※貼付けの際、印字された文字に重ならないようにご注意ください。

もっと知りたい
ジェネリック医薬品のこと

ジェネリック医薬品の使用に不安がある場合や、服用をはじめた後も、効き目などが変更前と異なると感じるときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

- 品質・安全性について
ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると、厚生労働省が認めています。薬機法に基づいた厳正な審査を経た上で流通している安全性の高い医薬品ですので、安心してお使いください。
- 種類・形状について
1つの新薬に対し、複数のジェネリック医薬品が出ていることもあります。また、カプセル・錠剤・顆粒など、形状もさまざまです。かかりつけの医師や薬剤師に相談し医薬品を選びましょう。
- 短期間試すこともできます
ジェネリック医薬品に切り替えるのが不安な場合は、お試し調剤（たとえば、はじめの一週間だけジェネリック医薬品にしてもらう）も可能です。

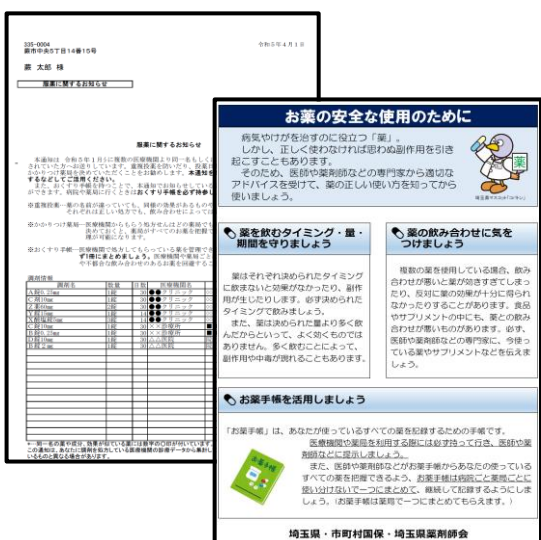
こんな方には特におすすめ

高血圧症や糖尿病などで継続的に服薬している方や、複数の薬を服薬している方は、薬代を減らす効果が特に大きくなります。

- すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。
- ジェネリック医薬品に切り替えて薬自体の価格が安くなっても、薬局の技術料・管理料等により自己負担額はそれまでと変わらない、または上がる場合もあります。

（3）重複服薬者通知 H29年度～

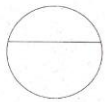
所 属	市民生活部 医療保険課
目 的	適正受診を促し、医療費適正化につなげる
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度～令和 2 年度： 蕨市国保被保険者のうち、3 つ以上の医療機関から 2 か月以上連続して同一名または同一効果の薬が投薬日数 30 日を上回って処方されている人 令和 3 年度 蕨市国保被保険者のうち、3 つ以上の医療機関から重複処方が発生している受診者の内、月内で同一名または同一効果の薬が投薬日数 30 日を上回って処方されている人 令和 4 年度～令和 5 年度 蕨市国保被保険者のうち、3 つ以上の医療機関から重複処方が発生している受診者の内、月内に薬価番号及び薬効分類が同一の薬の重複服薬がある人
概要	<ul style="list-style-type: none"> 重複投薬の危険性や投与されている薬と投薬日数などを記載し、かかりつけ医や薬局に提示するように勧める通知を送付する

評価指標																																					
アウトプット	アウトカム																																				
<p>・ 発送数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発送数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>25 通(9 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>42 通(13 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>33 通(9 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>36 通(5 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>103 通(40 人)</td> <td>R2 から R3 にかけて増加したのは対象者の抽出方法を変えたため。 R2 までは、2 か月以上連続して重複処方のある人が対象であったが、同一月内で投薬日数が 30 日以上あった場合に変更したため。</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>78 通(30 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典) 医療保険課資料</p>		発送数	備考	H29	25 通(9 人)		H30	42 通(13 人)		R1	33 通(9 人)		R2	36 通(5 人)		R3	103 通(40 人)	R2 から R3 にかけて増加したのは対象者の抽出方法を変えたため。 R2 までは、2 か月以上連続して重複処方のある人が対象であったが、同一月内で投薬日数が 30 日以上あった場合に変更したため。	R4	78 通(30 人)		R5	未定		<p>・ 重複服薬通知対象者の翌年の減少率 【長期目標】 40.0%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>減少率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29→H30</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>H30→R1</td> <td>63.6%</td> </tr> <tr> <td>R1→R2</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td>R2→R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3→R4</td> <td>65.6%</td> </tr> </tbody> </table> 		減少率	H29→H30	22.2%	H30→R1	63.6%	R1→R2	62.5%	R2→R3		R3→R4	65.6%
	発送数	備考																																			
H29	25 通(9 人)																																				
H30	42 通(13 人)																																				
R1	33 通(9 人)																																				
R2	36 通(5 人)																																				
R3	103 通(40 人)	R2 から R3 にかけて増加したのは対象者の抽出方法を変えたため。 R2 までは、2 か月以上連続して重複処方のある人が対象であったが、同一月内で投薬日数が 30 日以上あった場合に変更したため。																																			
R4	78 通(30 人)																																				
R5	未定																																				
	減少率																																				
H29→H30	22.2%																																				
H30→R1	63.6%																																				
R1→R2	62.5%																																				
R2→R3																																					
R3→R4	65.6%																																				

（４）医療費通知

所 属	市民生活部 医療保険課（委託で実施）
目 的	診療に関する費用等を通知することにより、医療費への意識付けを図り、医療費の適正化につなげる
対象者	蕨市国保被保険者
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・受診月、医療機関名、受診日数、医療費総額、自己負担額等を世帯主に通知する ・埼玉県国民健康保険団体連合会にて作成し、年6回送付する

評価指標																																					
アウトプット	アウトカム																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・配布数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発送数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>58,697 件</td></tr> <tr><td>H29</td><td>53,389 件</td></tr> <tr><td>H30</td><td>52,254 件</td></tr> <tr><td>R1</td><td>50,135 件</td></tr> <tr><td>R2</td><td>47,298 件</td></tr> <tr><td>R3</td><td>48,096 件</td></tr> <tr><td>R4</td><td>48,037 件</td></tr> <tr><td>R5</td><td>未定</td></tr> </tbody> </table> <p>（出典）医療保険課資料</p>		発送数	H28	58,697 件	H29	53,389 件	H30	52,254 件	R1	50,135 件	R2	47,298 件	R3	48,096 件	R4	48,037 件	R5	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一人当たり医療費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>284,493 円</td></tr> <tr><td>H29</td><td>283,233 円</td></tr> <tr><td>H30</td><td>288,707 円</td></tr> <tr><td>R1</td><td>285,101 円</td></tr> <tr><td>R2</td><td>267,522 円</td></tr> <tr><td>R3</td><td>302,997 円</td></tr> <tr><td>R4</td><td>315,822 円</td></tr> <tr><td>R5</td><td>未定</td></tr> </tbody> </table> <p>（P28:図表18参照）</p>		一人当たり医療費	H28	284,493 円	H29	283,233 円	H30	288,707 円	R1	285,101 円	R2	267,522 円	R3	302,997 円	R4	315,822 円	R5	未定
	発送数																																				
H28	58,697 件																																				
H29	53,389 件																																				
H30	52,254 件																																				
R1	50,135 件																																				
R2	47,298 件																																				
R3	48,096 件																																				
R4	48,037 件																																				
R5	未定																																				
	一人当たり医療費																																				
H28	284,493 円																																				
H29	283,233 円																																				
H30	288,707 円																																				
R1	285,101 円																																				
R2	267,522 円																																				
R3	302,997 円																																				
R4	315,822 円																																				
R5	未定																																				

 <p>蕨市役所</p> <p>〒330-0801 埼玉県蕨市中央5丁目14-15</p> <p>医療保険課 医療費給付係</p> <p>048-433-7736</p> <p>505120007154-01 (0007744) 0247709*</p>	被保険者記号・番号 <input type="text"/>		医療費のお知らせ 年 月 日																																																																																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>受診年月</th> <th>受診者氏名</th> <th>医療機関等の名称</th> <th>入外区分</th> <th>日数</th> <th>医療費の額</th> <th>窓口等での支払い額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	受診年月	受診者氏名	医療機関等の名称	入外区分	日数	医療費の額	窓口等での支払い額																																																																																																																																						<p>○ 交通事故などで保険証を使ったときは、すぐ当国民健康保険主管課に届け出ましょう。</p>		
受診年月	受診者氏名	医療機関等の名称	入外区分	日数	医療費の額	窓口等での支払い額																																																																																																																																										

（5）禁煙支援 R3年度～

所 属	市民生活部 医療保険課
目 的	喫煙は生活習慣病の発症に起因することから、禁煙外来や禁煙補助薬の使用を勧奨することで、禁煙による生活習慣病の発症を予防し、医療費適正化につなげる。
対象者	蕨市国保被保険者の内、当該年度に特定健診を受診した者で問診の際に喫煙していると回答した者
概要	・禁煙のメリットを案内し、禁煙外来や禁煙補助薬の使用を勧奨する通知を送付している。

評価指標																	
アウトプット	アウトカム																
<p>・送付数</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>送付数</th> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>454人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>406人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>未定</td> </tr> </table> <p>（出典）医療保険課資料</p>		送付数	R3	454人	R4	406人	R5	未定	<p>・特定健診の質問票による喫煙者の減少率</p> <p>① 当該年度の特定健診受診の際、質問票に喫煙していると回答した人で、禁煙通知送付時点及び翌年の評価時点（R5.3.31）で国保資格がある人数</p> <p>② ①の内、次年度の特定健診を受診の際に質問票に喫煙していないと回答した人数。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>①</td> <td>②</td> <td>減少率</td> </tr> <tr> <td>R3送付者</td> <td>420人</td> <td>28人</td> <td>6.7%</td> </tr> </table> <p>（出典）医療保険課資料</p>		①	②	減少率	R3送付者	420人	28人	6.7%
	送付数																
R3	454人																
R4	406人																
R5	未定																
	①	②	減少率														
R3送付者	420人	28人	6.7%														

令和5年3月24日

蕨市生活部 市民生活課 医療保険課
048-433-7726(直通)
※紙に返信を希望する方は別封筒が必要です。
ご返信くださいようお願いいたします。

今こそ、禁煙生活はじめてみませんか

たばこは多くの有害物質が含まれます。長期にわたり、のどや肺に有害物質が蓄積することで発がんや脳卒中などの生活習慣病を引き起こします。
そこで、今年度は喫煙者に対する「禁煙支援」を実施いたします。たばこによる生活習慣病の発症を予防し、医療費を削減するために禁煙支援を実施いたします。

☆いいこといっぱい！ ☆禁煙のメリット

やめた直後	家族や周囲の人の受動喫煙の危険性がなくなる。
数日後	味覚や嗅覚が回復し、食べ物がおいしく感じられる。
1～9か月後	咳・痰が減り、体力が戻る。風邪などの感染症を起こしにくくなる。
1年後	肺機能（息を吸う・吐く力）の改善がみられる。
2～4年後	喫煙を続けた場合と比べて、心臓病や脳梗塞の危険性が低くなる。
5～9年後	喫煙を続けた場合と比べて、肺がんの危険性が低くなる。

○禁煙するとこれだけ貯金ができます！ ※1日1包を喫（1日550円消費）

約3万円/2か月後	約20万円/1年後	約100万円/5年後	約300万円/15年後
-----------	-----------	------------	-------------

貯まった貯金を購入
 大型家電を買い換え
 家族で旅行へ
 車を買い換え

ご自身にあった禁煙方法を選びましょう。

■スムーズに禁煙するためのコツ！

1. 禁煙開始日を設定しよう…「記念日や11の付く日など覚えやすい日がい

2. 取たい気持ちの対処法を確認しよう

たばこを吸いたくなる場面	代わりにする行動
朝起きてすぐ	すぐに顔を洗う
食事の後	食後の歯磨き
コーヒーと一緒に	コーヒーを紅茶に代える
出勤中の車の中	大声で歌う
仕事の休憩時間	職場の人に禁煙宣言をする
帰宅中の車の中	深呼吸
アルコールと一緒に	冷水を一桶に置いておき、吸いたくなったら飲む

3. いつもと違う「ん？」という感覚を身につけよう

「無意識のうちにとばこを吸ってしまっ」「いつの間にかまた火をつけていた」ということはありませんか？
禁煙後にたばこを吸ってしまっ、禁煙開始後もついついということになりがちです。
禁煙に取り組み前、一度「たばこを吸っていい」という意識を持って吸ってみましょう。

4. 禁煙外来や禁煙補助薬を上手に活用しよう

禁煙外来 **禁煙補助薬**

貼り薬や飲み薬による治療 **ニコチンパッチ・ニコチンガム**

※一定条件を満たすと健康保険が適応されます。 ※薬局やドラッグストアで簡単に購入できます。

これらを用いると禁煙の成功率が3～4倍高くなるといわれています。

■医療機関での禁煙治療

次の条件すべてを満たすと、健康保険で禁煙治療を受けることができます。
（条件①については別途ある場合があります。）

- 条件① 現在たばこを吸っていて、たばこに禁煙しようと考えている
- 条件② ニコチン依存症の診断テスト（下表）の結果が該当していることである
- 条件③ 医療機関で禁煙治療の同意書に署名が求められることである
- 条件④ 35歳以上の者については、1日平均喫煙本数・喫煙年数が200以上である
- 条件⑤ 過去に健康保険で禁煙治療を受けたことがある場合、前回の治療の開始日から1年以上経過している

●ニコチン依存症の診断テスト

質問内容	はい 1点	いい 0点
あがりやな性格で、ずっとたばこを吸ってしまっようと思っましたか。		
禁煙や減煙を話さず、たばこを吸って、でもたばこを吸っましたか。		
禁煙したい気持ちがあるのに、たばこを吸っ続けてしまっましたか。		
たばこのために自分に禁煙補助薬が処方されてたばこを吸っましたか。		
たばこのために自分に禁煙補助薬が処方されてたばこを吸っましたか。		
自分たばこを吸っ続けていると思っましたか。		
たばこを吸ったくないと思っましたが、吸っつづけてしまっましたか。		

合計 点

（※）禁煙や減煙を話さず、たばこを吸っつづける禁煙状態（いわゆる禁煙状態）ではなく、喫煙を続けることに断念しなかったり、不安や吸っつづけるなどの状況が認められている状態

■蕨市で禁煙外来を実施している医療機関

医療機関	住所	電話番号
あみんすかいかい病院	蕨市下1-1	430-7790
聖徳病院	蕨市下2-12	442-5745
たかこ内科クリニック	北蕨市下9-9	432-7555
たかこクリニック	蕨市下1-1	420-5588
聖徳薬局	蕨市下13-2	433-2071
寺井薬局	蕨市下34-2	441-0790

※蕨市以外でも喫煙することもできます。禁煙外来実施医療機関は「日本禁煙学会ホームページ」から確認ください。

5 目的・目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）目的の達成状況

〈指標と目標〉

P13再掲

指 標		ベースライン ①～③H28 ④～⑥H27	最終評価 ①～③R4 ④～⑥R3	目標	評価	要因
①総医療費		54.7 億円	52.0 億円	減少	減少 ○	被保険者数の減少
②前年と比較した被保険者 全体の一人当たり医療費 の伸び率 ※1	市	△1.5%	4.2%	県の 伸び率 以下	増加 ×	コロナ禍による 受診控えの 反動
	県	1.2%	2.3%			
③前年と比較した前期高齢 者の一人当たり医療費の 伸び率 ※1	市	△2.7%	4.1%	県の 伸び率 以下	増加 ×	多疾患を抱えた 高齢者の増加
	県	△1.0%	2.5%			
（参考） 被保険者全体の一人当たり 医療費 ※2	市	284,493 円 (2 位)	315,822 円 (1 位)		—	—
	県	324,619 円	367,415 円		—	
（参考） 前期高齢者の一人当たり 医療費 ※2	市	517,386 円 (60 位)	561,960 円 (57 位)		—	—
	県	479,788 円	509,810 円		—	
④平均寿命 ²⁵	男	83.36 歳	84.13 歳	延伸	延伸 ○	保健事業の 効果
	女	88.63 歳	89.52 歳		延伸 ○	
⑤健康寿命 ²⁶	男	81.86 歳	82.74 歳	延伸	延伸 ○	保健事業の 効果
	女	85.15 歳	86.23 歳		延伸 ○	
⑥65 歳健康寿命 ²⁷ ※2	男	16.86 年 (50 位)	17.74 年 (50 位)	延伸	延伸 ○	保健事業の 効果
	女	20.15 年 (25 位)	21.23 年 (8 位)		延伸 ○	

（出典）総医療費・1人当たり医療費：国民健康保険事業状況（令和4年度は速報値）

平均寿命・健康寿命：埼玉県衛生研究所作成「埼玉県健康寿命算出ソフト 健寿君」

（平成27年、令和3年）

※1 一人当たり医療費は、医療の高度化等に伴い達成が見込めないことから中間評価時に見直しし、計画全体の目的である「医療費適正化」の指標として設定しました。最終評価では県の伸び率との比較で評価することとしています。

※2 順位は63市町村中の順位となり、順位が上位にある程被保険者全体及び前期高齢者一人当たりの医療費は低くなります。65歳健康寿命は順位が上位にある程、長くなります。

²⁵ ④⑤では、P21 図表 12 の65歳平均余命や65歳健康寿命に65年加算して記載しています。

²⁶ 「健康寿命」とは、単なる生存ではなく、生活の質を考慮し、「あと何年、自立して生きられるか」を示した期間のことです。

²⁷ 埼玉県では「65歳健康寿命」を、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間として定義し、具体的な算定の方法として介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を算定しています。

（2）目標の達成状況

〈指標と目標〉

- ・県内順位が分かる指標は、63市町村中の順位を（ ）、40市中の順位を【 】内に示しています。値が小さいほど、良い順位であることを表しています。
- ・評価の△は、ベースラインより改善したが、長期目標を達成できなかったことを表しています。

	指標	ベースライン H28	最終評価 (R4)	目標	評価	要因
〈1〉	①特定健診受診率	41.1% (23位)	39.2% (42位)	60.0%以上 (国目標)	低下 ×	コロナ禍による受診控え
	②特定健診3年間未受診率	51.4%	53.4%	47.0%以下	増加 ×	コロナ禍による受診控え
	③特定健診3年間継続受診率	26.5%	23.8%	30.0%以上	低下 ×	コロナ禍による受診控え
	④特定健診の早期受診率 (※)	34.5%	43.6%	40.0%以上	増加 ○	早期受診 キャンペーン による効果
	⑤特定健診に相当する結果提供による特定健診受診率への貢献度（本人・医療機関・職場）	1.39% ※H29	0.73%	1.5%以上	低下 ×	コロナ禍による受診控え
〈2〉	①特定保健指導実施率	5.5% (62位)	15.8% (36位)	60.0%以上 (国目標)	増加 △	事業の委託
	②特定保健指導出現率	13.7%	13.1%	10.0%以下	改善 △	特定保健 指導の効果
〈3〉	①糖尿病未治療者の治療の開始率	19.7% ※H29	28.9%	30.0%以上	増加 △	通知等による受診勧奨だけでは行動変容に繋がりにくい
〈4〉	①ジェネリック医薬品の数量シェア	70.1% 【17位】	81.2% 【22位】	80.0%以上 (国目標)	向上 ○	周知の効果
	②重複服薬の通知を送付した者の翌年の減少率	22.2% ※H30	65.6%	40.0%以上	向上 ○	周知の効果

(※)「8月までの特定健診受診率」としていましたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延し緊急事態宣言が発出されたため特定健診開始時期が遅れ、9月～2月までの実施となったR2年度は11月までの受診、新型コロナウイルス感染症感染防止のため完全予約制とし、実施期間を6月～2月までと延長したR3～R4年度は、9月までの受診を「早期受診」としています。

- 〈1〉 特定健診受診率向上対策
 - 〈2〉 特定保健指導実施率向上対策
 - 〈3〉 糖尿病性腎症重症化予防対策
 - 〈4〉 医療費適正化対策